

平成22年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容【確定版】

大阪府の「平成22年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要は次のとおりです。

【主要最重点項目（地域主権の確立）】

- 平成22年度の地方交付税については、前年度から1.1兆円増の16.9兆円、臨時財政対策債とあわせた実質的な地方交付税の総額は前年度から3.6兆円増の24.6兆円となり、地方一般財源は前年度から0.3兆円増の59.4兆円が確保されました。国税・地方税ともに大幅な減収が見込まれる中、一定の努力をいただいたものと理解しております。今後は、地域主権戦略会議において、抜本的な地方税財政制度の改革を実現するよう求めてまいります。
- 国直轄事業負担金については、維持管理にかかる負担金は基本的に廃止とされたものの、来年度に限り、暫定措置として、特に必要なものについては対象を明確にした上で存続することになりました。また、業務取扱費と地方補助の事務費もあわせて廃止されることになりました。今後は、大臣・知事会合など国と地方の協議の場を早急に開催し、「管理者が費用を負担する」との原点に立ち返り、修繕に係る経費を含めた維持管理負担金を確実に廃止し、さらには負担金全廃へ明確な道筋をつけるよう強く求めてまいります。
- 暫定税率については、廃止されることになりましたが、当分の間、新税に衣替えした上で、現行並みの税率が維持され、石油価格異常高騰時には、本則税率を上回る部分の課税停止措置がとられることになりました。また、自動車重量税については、国税分の半分が減税されましたが、地方税収は現行並みを確保されることになりました。財源が厳しい中で、現行並みの税率を維持せざるをえなかった点については、国民に十分説明されるべきだと考えます。なお、今後の環境税導入検討にあたっては、環境政策における国と地方の役割を明確するよう求めてまいります。
- 今後とも、「地域主権」の確立に向け、国と地方の役割分担の見直しや、直轄国道・河川の移管などの権限移譲、義務付け・関与の見直しと、地方の自主財源の一層の拡大を引き続き求めていきます。

【最重点項目（個別項目）】

- 救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実については、「行政刷新会議」の事業仕分けで示されたとおり、概算要求額よりも国庫補助額が削減され、非常に残念です。今後とも、国による財政支援等の役割を求めながら、当面、府としてどのようなことができるか、予算措置を含め検討してまいります。

なお、予算措置はこのような結果になりましたが、診療報酬がプラス改定されることとなりました。地域医療を支える根本となるのは診療報酬制度であることから、是非とも病院勤務医師の処遇改善等、地域医療を守る観点からの配分がなされるよう、その改定の動向について、引き続き注視してまいります。

- 重度心身障がい者やひとり親家庭等の社会的弱者のための福祉医療費助成制度については、全国の全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであることから、国による制度化を要望してまいりましたが、実現しませんでした。引き続き、国が果たすべき役割として制度化を強く求めてまいります。

また、医療費を増嵩させるということを理由に、こうした地方単独事業を抑制するために国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。厚生労

働省の中にも、一部に地方単独事業による増嵩はないとの考え方があるとのことであり、今後も引き続き、理由なき国庫負担金減額措置は直ちに廃止するよう、強く求めてまいります。

- 関西国際空港については、関空会社の経営の安定化と国際競争力の強化に向け要求していた政府補給金160億円のうち75億円などの予算が認められました。「行政刷新会議」の事業仕分けにおいて、「凍結」とされた政府補給金が、一部とはいえ予算化されたことは評価したいと考えます。しかし、関空の国際競争力強化に向けた抜本策の具体化は先送りされていることから、関空が日本を支えるツインエンジンの空港となるよう、関空会社や地元自治体、経済界とも協力して、国によるしっかりとした国家戦略の打ち出しを強く働きかけてまいります。

- 国土の根幹を形成する新名神高速道路については、未着工区間を含め国の責務において早期に整備されるよう、引き続き国に強く働きかけてまいります。また、大阪都市再生環状道路を構成する大和川線については、平成26年度の全線供用に向け、国・堺市・阪神高速道路(株)と協議調整を進めるとともに、必要額が確保されるよう働きかけてまいります。

なお、高速道路の管理・運営については、現在のストックを活用し、地域が主体的に行うべきです。今後、関係府県・政令市や高速道路会社と協議を進めながら、国に働きかけてまいります。

- 教育予算については、教職員定数の増員が認められました。今後は、学力向上をはじめとする様々な課題を抱える大阪の教育の充実のため、重点的な配分がなされるよう働きかけてまいります。
- 警察力の充実・強化については、全国で868人、うち大阪府には102人の地方警察官の増員が認められました。今後も、大阪府警察本部とともに、警察官の力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。

【緊急要望項目等】

- 子ども手当については、本来、新たに制度創設するというものであったはずですが、児童手当制度を存続させ、地方負担分を維持するという方針は誠に遺憾。原口大臣が示しているように、手当ては国庫、保育サービス等は地方の方が分かりやすい。平成22年度における制度設計の詳細は示されておりませんが、改めて地方に新たな負担が生じないよう強く求めるとともに、地方の意見を踏まえ市町村に事務負担が生じないよう十分配慮するよう強く求めてまいります。

あわせて、平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計に向けては、国と地方との間で十分な協議を行った上で、国が全額を負担すべきであるとの地方の主張に沿って、制度設計がなされるよう求めてまいります。

- 高校の実質無償化政策については評価できるものの、公立高校授業料無償化については、財源の一部に地方負担が求められることになりました。政権与党のマニフェストに位置づけられたものであることから、全額国費で実施されるよう強く求めてまいります。
- 私立高校等就学支援金については、これまでの説明と異なり、公立の倍額である24万円の給付対象を、「年収500万円未満」から「年収250万円未満」に引き下げました。深刻な経済不況の中で経済的理由から高校就学を断念する生徒を出さないためにも、低所得世帯への支援を強化すべきであり、また、受験生が志望校を決めるこの時期での今回の国の決定は誠に遺憾であります。府としては、平成22年度から就学セーフティネットとして「年収350万円以下の低所得世帯の授業料実質無償化」を目指しており、今後も対象及び給付額の引上げを国に強く求めてまいります。
- 後期高齢者医療制度について、保険料抑制策は制度設計・維持に責任を負う国が全額を負担すべきですが、国による全額予算措置はなされませんでした。府として何らかの対応を検討せざるを得ず、今後、後期高齢者医療広域連合と対応策について協議を進めてまいります。

また、社会保障制度の制度設計・運営の根幹に関わる見直し等について、今回のように突然の通知だけで方針を打ち出すなど論外であり、国が説明責任を果たした上で、地方としっかりと協議し結論を出すよう、強く求めてまいります。